

佐呂間町民憲章

仕事に誇りをもち
 楽しく豊かなまちを作ります

60. 3



(スパイクタイヤ点検)

議会のちぎ

第二回 臨時町議会

第二回臨時町議会が二月二十六日開会され、予算などが議決されました。

予算

●昭和五十九年度佐呂間町一般会計補正予算（第十二号）

原案可決

八千四百九万八千円が追加され、予算の総額が四十三億三千五百五十三万五千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（歳入）

・普通交付税 一千五四四万円

・国民宿舎使用料

△二千五〇〇万円

・河川災害復旧費国庫負担金

六千九百〇万円

・財政調整基金繰入金

△二千〇〇〇万円

第二回臨時町議会 町長 行政報告 (要旨)

●湧網線特定地方交通線対策協議会の開催について

湧網線沿線一市四町は冬期間の交通事情の調査を前提として協議会に参加する意志表明をして、この旨、運輸省に申し入れをいたしておりますところ、二月十五日に法律に基づいた協議会が網走で開催され、厳冬の調査を重点にご審議いただき、三月の月上旬に調査会が調査をするということ、ただ今準備を進めているところでございます。この協議会の構成員には、運輸省、建設省、道開発局、道、関係市町村長と、市町村長が指名する職員二名（本町は助役と企画調査室長）が法律に基づいてなっている訳でございます。

しかし、こういう大きな問題を審議する訳でございますから法律による構成員ではないけれども、議会の代表者を各市町村から一名ずつ出席させるようにしてほしい。こういう申し入れもいたした訳でございます。このことについて、道、運輸局におきまして検討した結果、第一回目の協議会で議会の代表者に出席していただくことに決まった訳でございます。

現況では、代替輸送になる可能性も非常に強い訳でございますが、我々は、この協議会の中で、一市四町が力を合せて湧網線を守る努力を続けてまいりたいと考えております。

●佐呂間郵便局の建替えに伴う町有地の貸与について

佐呂間郵便局の杉本局長が本年の三月で定年を迎えることになり、その前に郵便局改築の問題を解決したいが、工事が完了するまでの間、仮設の郵便局をつくらなければならぬので、旧公民館跡地を是非貸してほしいとのご要請がありました。

これは、先に申し上げましたように急を要しますので、やむを得ないだろうとご返事をいたしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

●スキー場のロッジにおける盗難について (助役報告)

二月十八日午後九時十五分から十九日午前九時までの間、ロッジは全部錠をかけておりましたが、切符を売る場所の小さい窓硝子を割って入られ、双眼鏡と公衆電話料金約六千円が盗難に遭いました。

この電話料金は、一時的にお金を保管する金庫の中に入っていたのですが、この金庫の鍵が机の中に入れてあったということで、その鍵を使用され盗まれた訳でございます。

当日の切符を売った料金は、当初より係員に厳重に申しつけておりましたので、教育委員会の方に持って来ており被害には遭いませんでした。

このようなことから、私共の処置といたしましては、電話料金については、中湧別の電電公

・減債基金繰入金

一千一十五万円

・河川災害復旧費償

一千七百四〇万円

(歳出)

・土地購入代 一千四百六十六万円

・一般健康診査委託料

△五九五万円

・農道除雪費補助金

一二一万円

・国民宿舎運営委託料

△二千五〇〇万円

・遠距離通学負担金

△一一五万円

・町債繰上償還元金

一千一十五万円

●昭和五十九年度佐呂間町町有林特別会計補正予算(第五号)

原案可決

三百四十七万七千円が追加され
予算の総額が七千八百四十二万
七千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(歳入)

・素材売却収入 四九四万円

(歳出)

・直営造林委託料 一四八万円

・町有林事業基金積立金

一六〇万円

●昭和五十九年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第五号)

原案可決

五百六十四万五千円が追加され、
予算の総額が一億四千一百
六十六万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(歳入)

・簡易水道使用料 五四五万円

(歳出)

・予備費 五三五万円

●昭和五十九年度佐呂間町と場特別会計補正予算(第三号)

原案可決

科目変更によるもので、予算
の総額に増減ありません。

●昭和五十九年度佐呂間町営バス事業特別会計補正予算(第四号)

原案可決

二十万円の追加され、予算の
総額が二千九百三十五万円にな
りました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(歳入)

・地方バス路線運行補助金

一〇五万円

・一般会計繰入金 △八七万円

(歳出)

・予備費 二〇万円

社の方と教育委員会の方で協議
していただき、どうしても電電
公社の方で認めていただけない
場合には、個人負担で処置をし
てもらおうというようなことでご

ざいます。また、双眼鏡につい
ては、施錠をしていたにもかか
わらず盗難に遭ったということ
で、重大な過失は認めがたく、
免責ということでした。

考えております。
また、職員に對しましては、
厳重注意ということで処置いた
したいと考えておりますのでご
了承いただきたいと思います。

選 任

●固定資産評価員の選任につい
て 原案同意

佐呂間町固定資産評価員とし
て、次の方の選任について議會
の同意がありました。
佐呂間町字宮前町
岸 本 勲(五十八才)

一 般 質 問

十二月二十日、二十一日開かれた第四回定例議
会において、十二名の議員が二十八項目について
質問をしました。

そのあらましは、次のとおりです。

行 財 政

新年度予算の
見通しは

- 為広議員
- ①新年度予算編成にあたっての基本的な方針と各課に対する編成指示はどうなされたのか。
 - ②新年度予算規模と、それに伴い後期過疎地域振興計画の実施計画のうち、新規事業としてどれだけ見込んでいるのか。
 - ③国が半分以上負担している補

助金の一部カットの問題の成り
行きはどうなるのか。
④明年開催の第五回豊かな海づくり大会の経費の内容と地元三町の経費の持出し、地元の道路環境整備等の優先的補助配慮の有無、地元開催地のメリットはどうであるのか。
以上、お伺いします。

○町長

①行政の目標は、町内産業基盤整備を行い足腰の強い町内産業を確立することと生活環境の整備、福祉対策を推進することと考えており、この方向で従来通り行政を進めてまいりたいと思っております。

②町の財政負担の伴う継続事業としては土地改良事業が最大であり、明年は約十一億円くらいの事業費になるのではないかと考えており、その他の事業としては漁港修築事業、道路整備事業等があります。

新規事業としては、仁倉北地区及び富丘地区の土地改良

事業があり、さらに、十年來の懸案でありましたサロマ湖の流水漂砂対策が明年から着工することにはば決定致しましたので現在地元負担をなるべく少くするよう関係機関と折衝を続けております。

また、財政事情が段々厳しくなる中、消防庁舎の建設につきましては補助制度がありませんので、町費の持ち出しは多くありますが、懸案の事項は早い方がよいと思いますので明年実施したいと考えております。

さらには、沿岸漁業構造改善事業を五ヶ年計画の初年度として発足させることや、既に建設省の査定を受けている災害復旧事業の着工等を含めまして、継続・新規の事業を合わせると町の財政負担のかかるものについては約二十億円位ではないだろうかと考えております。

③補助金の一〇割カット、北海道特別補助率の引き下げについては、まだ不透明であり的確にご答弁申し上げられませんが、これらが実現されますとそれらの財源が地元負担となり、財政力のない市町村については事業が減少せざるを得ないということです。

また一方では、税収がこれに見合つたものが確保できるかと

うかというのですが、これも疑問がある訳でございます。

このような中で公共事業全体がどうなるのかということが質問の内容と思いますが、これは地域の経済にも影響してまいりる点が多分にありますので、我々としては、将来共、借金をしても例えば過疎法適用によつて借金を返す場合は三〇%返せばよいというような、上質の借金をしながら事業をするというような考えで進めてまいりたいと思つております。

④豊かな海づくり大会における皇太子ご夫妻の道順はまだ決まつておりません。

しかし、宿泊については現在新築中の東急ホテル、大会の会場は登米床漁港に確定しております。

この大会は沿岸漁業の振興の為、国民全体に海の環境・漁場の環境を良くするために、意識の高揚を図ることを目的として実施されるものです。

ご質問のありましたメリットはどこにあるかという点については、このように国民の関心を呼び起こしていくことが目的です。ただ経費の方法がありません。ただ経費の点で申し上げますと、総体で一億六千万円余を想定しており、この内一億円を道

が出資し、四千万円を全国の水産団体や道内の水産団体で負担してもらい、残りの二千万円を地元三町三団体で出すことになると思います。

地元負担分についてはこの大会を成功させるためにも、負担しなければと考えております。

尚、道に納める負担金の他に地元として経費のかかるものが出てくると思いますが、ただご質問のように、皇太子がおいでになるから修理をしなくてもよいような道路まで修理をするような、過剰な行政執行はしないつもりです。

ですから、できるだけ国道・道道を通つていただき、もしこの中で修理するものがあれば開発なり道でやつてもらふことができるのではないかと考えております。

また、本町は大会の開催地でも宿泊地でもありませんので、都合がつけば皇太子に漁民の方々の働く姿を見ていただきそして浜辺で会話をしていただくとか、特養を慰問していただくなど、二カ所くらいの場合にきていただくようなことを道に対して要望しておりますが、地元三町各々の希望もありますので私としてはあまり強く求めることはできないのではないかと考えて

おります。

さらには、道の水産部長や水産部次長が何回もお見えになっておりますので、国民的なお祭り行事も大切ではあるが、サロマ湖はここ数年年間十億円余のホタテ被害が出ておりまだ原因説明ができていないので、この大会を契機として、例えば小さな試験船のようなものを作ってそして後に残すような記念事業をやつたらどうかということも申し上げております。

以上のように取り進めておりますが、我々としても大会が終つても何も残らなかつたということのないようにしなければならぬと考えております。

町総合計画の進捗度と見通しは

○福田議員

五十六年度に策定された町総合計画の前半期を終えた現時点で、この計画全体の進捗度と今後の対策と見通しをお伺いします。

○企画調査室長

現在、計画期間のうち四箇年が経過し、事業の実施について

は、毎年実施計画を策定し計画的に、実施をいたしております。進捗度を事業区分毎に概要をご説明いたしますと、道路交通関係の内町道は、一五本を計画致しましたが、新現事業の追加もあり一八本実施され、今後一〇本程度が計画されております。

農道は、道営畑総、団体営事業で計画されており地区毎で申しますと、一七地区が予定され一地区新規追加となり一八地区が実施され、今後五地区程度予定されております。

除雪機械は、随時計画的に進められております。

町営バスの待合所、バス車輛の更新は、今回の後期過疎振興計画で予定しております。

また、生活環境の關係では公営住宅、一般廃棄物、墓地造成へい獣処理等一五件が計画され内一二件実施されており、今後簡易水道二ヶ所が計画され、さらに公住も継続的に計画されております。

産業廃棄物の処理場は、新たに今後検討したいと考えており、公園事業についても今後の計画で載せたいということです。

また、福祉關係で老人福祉センター等八事業を計画し五事業が完了しており、今後、保育所

の改築三箇所、特養の増築等を計画いたしております。

また、消防関係で消防車、防火水槽、無線施設は継続的に実施しておりますし、消防庁舎の新築については今回の後期過疎振興計画に載っております。

交通関係では道路標識、道路反射鏡を、随時必要な箇所に設置をいたしております。

また、教育関係では校舎の改修、教員住宅、スキー場、図書館等一三の事業を計画し八事業が実施されております。

農業関係では牧場の整備等が逐次計画通り進められ、道営畑、団体営、営農用水は、二〇地区計画され実施又は継続で行なわれております。

また、道営明渠排水、国営直轄明渠排水、道営排水特別対策事業は七箇所計画され既に実施されております。

漁港関係は計画的に進められております。

また、河川改修は三事業が計画され既に実施されております。国道、道道関係は、計画路線は逐次計画が進められております。

この他、農協、漁組、林協等の事業は、各事業団体で逐次進めております。

また、その他については職員

住宅の建設は計画通り進めており、庁舎の増改築は財政の問題で現在抑えられております。

以上、事業項目別でみてみますと、六一項目が計画され、現在まで実施された事業、継続で実施されている事業を合わせると四五事業で執行率は七〇％を超えております。

また、今後の見通しは、財政事情、補助事業の採択の問題等がありますが、実施状況、今後の計画等からみて計画時の目標に向かって大体順調に進んでいくのではなからうかと思われる。

なお、観光問題については後期過疎振興計画で具体的な事業項目を載せておりませんが、今後出て来るのではないだろうかと考えられます。

広域市町村圏の

今後は…

○福田議員

近い将来、国道三三三号線の整備に伴い北見市を中心の北見圏との時間的距離が短縮され、様々な面で影響を強く受けることが予想されますが、今後、行政的にも北見圏に対し如何なる

姿勢で望まれるのかお伺いします。

また、遠紋圏、とりわけ遠軽ブロックで今後本町の担うべき役割とその位置付けはどの様にお考えか併せてお伺いします。

○町長

広域市町村圏は自治省がある程度地元の意向を聞いて地理的条件、産業の状態等で区域を定めております。

本町が遠紋地区に属しているのは、古くから遠軽七ヶ町村で消防、し尿処理、隔離病舎等広域的な行政を行なっており、さらに酪農地帯、オホーツク海漁業とか、道、国の行政機関がある程度遠軽に集中している関係からです。

今後広域圏指定の改正を自治省が行うか不明であります。かなり遠い将来には交通事情の変革により北見圏も考えられますけれども、暫くは遠紋広域圏の中でお互いが地域の発展の為に努力をしなければならぬと考えております。

○福田議員

今後、本町の第一次産業の生産物の消費拡大、観光等からも北見圏とのかかわりを充分考慮して、積極的に働きかける考え

はないのかお伺いします。

○町長

確かに今後、国道三三三号線のトンネルの開通により経済交流の面は、かなり発展していくだろうと考えておりますが、遠紋広域圏が支障になるとは考えておりません。

しかし、北見圏の中には網走斜里まで入っておりますので、北見市との経済交流を密にしてお互いが発展していくような行政的な配慮は今後も努力をしなければならぬと考えております。

新年度の継続事業と

新規事業の見通しは

○川又議員

道道佐呂間、若佐間の今後の見通し、また、サロマベツ川河川改修についての見通しを、お伺いします。

さらに、町長選挙時の公約実現に向け新年度実施しようと考えている事業についてお伺いします。

○町長

道道佐呂間、若佐間の道路整

備の問題は、明年から六十一一年で完成をめざしており、また、武士橋は河川の切換の問題等で六十一、六十二年の二年間で完成をめざし現在、土木現業所で計画を進めております。

また、永代橋の架替は本年測量だけ済ませ、桜橋と同様河川改修の補助金で、六十二年から着工を考えております。

サロマベツ川の改修工事は、富丘地区は地域住民のご理解をいただき明年から着工し、二年位で完成させるとの土木現業所の計画です。

知来地区については提間八〇mなり一〇〇mとると離農しなければならぬ農家かなり出てまいりますので、町の意向としては暫定断面等であまり農地をつぶさないでそして川を深くする施工を考えておりますが、なかなか解決が難しいだろうとの見通しをもっております。

また、選挙公約の実現という質問でございますが、富丘地区農免道路の舗装は、本年、道の現地調査があり六十年代計画、六十一年から着工する予定で、橋梁工事三三三mを含み全体工事六億七千万円の予定で取り進めをいたしております。

なお、野菜の冬期貯蔵施設により町民に安い野菜の供給と、

都市に出荷することにより農業者所得の水準を上げる努力をしなければならぬと考えており、農協、林協、漁協等と運営等を充分話し合いをいたし実現に努力をいたしてまいりたいと考えております。

○川又議員

佐中グラウンドと併用の町民球技場、佐小改築、武道館の早期実現を望んでおりますが、この見通しについて伺います。

○町長

佐中のサブグラウンドと併用の町民球技場の計画書を教育委員会からいただき、現在二町四反の面積で用地の交渉を進めておりますが、相手の態度は正月過ぎまで待つて欲しいとのこと。

また佐小改築は文部省が危険校舎として査定し、国の補助対象になれば改築をいたしたいと考えております。

長くかかるのであれば温風暖房だけでものご意見もありますが、折角温風暖房を行ってもあまり年月がたないうちに壊すことになってしまわないように、辛抱するところは辛抱していただき、早期に文部省の査定を受けて改築に向けて努力をし

たいと考えております。

また武道館は、過疎振興計画にも設けておりますが、国では体育施設等の補助金の削減を打ち出しており、一般財源だけで行なうことはなかなか実現が面倒になりますから、詳細調査し教育委員会と計画を立てて対応いたしたいと考えております。

不況対策について

○石村議員

① 本年、季節労働者は仕事が多くなくなり深刻な失業状態となつておりますので、冬期間仕事の発注を願えないか。

② 最近、生活の困窮な方々が増えて来ておりますが、福祉灯油の量は足りているのか、さらに支給の範囲、枠を拡大する考えはないのか伺います。

③ 本年の干害の影響により困窮している農業者に固定資産税、国民健康保険税等の減免措置を行い生活を守り経営再建のため力をつけていただきたい。

④ 明年度、固定資産税の評価替えにあたり、全国の農業団体等は反対の態度を表明しています。町としての対応はどうか。

⑤ 町が発注した公共工事を元請け

会社が適正な価格で下請け会社に発注し支払いが出来ているのかの追跡調査をされているのか。また、これについて今までのどのような指導をされているのか。

以上、伺います。

○町長

① 冬期間の就労対策については町として行わなければならない仕事のうち、どうやら働く人のためになり、また、町もこのことによつて懸案の仕事が進んでいくということを基準として考えていきたいと思つております。

現在、造林地の除間伐作業を希望者に試験的にやつてもらつてはどうかというようなことも考えておりますが、いづれにしても組合組織ができておりまして、幹部の方と話し合いながら進めてまいりたいと考えております。

② 生活保護者は燃料代が国から支給されており、福祉灯油については生活保護を受けていない方で民生委員協議会の査定したボーダーラインで限定して支給しておりますが、管内的にごく僅かな町村しか行なつておらず今のところ、金額の枠、助成の幅を拡げることは当面考えてお

りません。

また、生活困窮家庭は、生活保護で充分生活出来る方途が講ぜられており、このような取扱いをいたしたらどうかと考えております。

③ 町税条例の七十二条に固定資産税の減免の規定があり、過去に激甚災害、天然融資法の指定を受けた場合に減免して来た経過があり、この時減免額相当は交付税で交付になつております。しかし、本年の災害は法の指定を受けられず、農家の経済状態はわかりませんが、減免措置はすべきものではないと考えております。

○財政課長

④ 市町村の固定資産税の評価替えは、固定資産評価基準に基づいて価額の決定をいたします。これによると自治省で示されている上昇率は、宅地一九・九割、田九・五割、畑九・四割、山林二・四割で、本町の基準地の価格の上昇率は、宅地二三割、田八割、畑九割、山林三割で、これを基に試算した全体的な平均上昇率は、宅地二五割（前回五七年度二八割）、田八割（同六割）、畑一〇割（同六割）、山林三割（同六割）となつて

います。

さらに評価替えを行なう場合売買実例の価額、各筆間あるいは隣接町村との価額の均衡を見ながら価額を決定いたします。評価額は税を計算する基本となるものであり、土地価額の上昇によつて三年毎に改正を行なうものです。

○民生課長

② 民生委員協議会で生活保護者を除いた福祉灯油支給のボーダーラインにある要保護者世帯を調査した結果、本年は昨年より八世帯増の五五世帯一五五名となつております。

またこれについては社会福祉協議会でも再度協議がなされ、一万五千円の灯油代を見舞金として支給いたしてまいりたいというところで決定しております。

○工営課長

⑤ 元請け、下請け間の契約は、建設工事標準下請け契約約款が出されており、これは各業者共充分承知しておりますのでお互いが適正に契約がなされているものと理解しております。

また、町には業者から下請け負人選定通知書が出され、これには下請けの住所氏名、下請け工事の内容、下請代金の支払方法が記入されており、代金の支

払いについては何ら疑問がありません。

なお、元請けと下請けの中に入って町が契約書を検査することは出来ませんので、下請け負人選定通知書に記載されている下請け代金の支払方法が適当かどうか、よく検討して適正な処理がなされるようその都度指導してまいりたいと考えております。

なお、近い時期に文書により適正な代金の支払いに努めてもらうよう通知したいと思っております。

○石村議員

本当に困っている人から固定資産税、国保税の減免申請が出された場合、受け付けるのかどうか。また、減免の条例、基準等を町広報等を通じて明らかにしていただきたいが、その考え方を伺います。

固定資産税の評価替えの上昇率は実態に合わないもので、抑制してその減額分は交付税の増額を要求していくことがいいのではと考えますがその考え方を再度お伺いします。

○財政課長

申請の受付はさしつかえないと思いますが、例えば国保税の

減免は、災害その他特別の事情により生活が極度に困窮するに至った場合に減免の対象になる訳で、このように減免に該当するかどうかの判断は地方税法、町条例に基づいて審査を行ないこれによって判断したいと考えております。

また、諸条例の内容等は広報を通じてPRしてまいりたいと思っております。

今回の評価替えの上昇率は、前々回と同じような上昇率で、近隣町村との均衡、売買による適正な時価、相続税、贈与税の価額との整合性、地価調査価額公示価額等との均衡がかかわって来ますので、抑制の対策は町では出来ません。

各自治会運営の

助成に配慮を

○室井議員

自治会の助成について自治会の自主性をより育成する為、財政が厳しい中からも配慮すべきではないかと考えますが、この点について考え方を伺います。

○助役

十二月十七日に行われた自治会長会議の席上、自治会連合会

長から自治会の運営補助金を六十年に向かって是非改正して欲しいとの要望がございました。しかし、自治会運営補助金の改正については各種非常勤特別職の方々の報酬を改正した時に行うとの基本的な方針を持っており、前回は五十八年に一〇割改正しております。

したがいまして、今後改正するにしても、管内各町村の非常勤特別職の報酬、自治会補助金の全体調査をして、本町はどうなっているのかという比較をしてみませんかとなりませんので、六十年にすぐこれを改正することにはならないと思っております。

いずれにしても、今後の課題として調査をさせていただきたいと考えております。

○室井議員

現在支給されている補助金は集落の多い町村の中では大変低い数字ではないかと思われまので根本的な見直しをする必要があると思いますが、この点について再度お伺いします。

○助役

現在の額が他町村に比較をし

て多いとの認識はもっております。

しかし、非常勤特別職の報酬職員の給与体系は、管内町村の中庸を尺度としており、自治会運営も当然このような中で配慮するべきであろうと考えておりますので、六十年度予算編成にからめて課題として捕えて、管内の実態調査をいたしたいと考えております。

多目的研修センターの

建設を

○香川議員

多目的で住民が気軽に集まり色々な地場生産物の研究開発が出来る場所として研修センターをつくっていただきたいがどのようにお考えかお伺いします。

また、武道館の建設を考えておられますが、スポーツ、レクリエーションの場所として多目的に利用出来る建物にしたいいただきたいが、考え方を伺います。

○町長

町内で色々なものがつくられている事は承知いたしており、こういう施設は決して無駄では

なく、今後、地域の特産物の加工開発にも大変有意義な施設になるのではないだろうかと考えております。

しかし、どういう規模、内容にするかが問題であり、単に農畜産物の加工だけでなく水産物木工までとなると大変広範囲な施設になると思いますので、関係団体と充分協議をいたしたいと考えております。

また、武道館の建設については、六十年以降国の補助がなくなるかも知れない情勢にあり補助金がなくなった後、起債に對してある程度交付税で見られるのか等まだ流動的で、よく検討してみなければ自己財源だけでは出来ませんので、充分考慮に入れてなるべく実現に向け努力をいたしたいと考えております。

自治会要望事項の

充足率は

○斉藤議員

自治会の五十九年度における要望件数に対する充足率はどのようになっているのかお伺いします。

○総務課長

件数については、五十九年度二二四件、六十年度も二〇〇件近く出て来ております。

この中には、国、道に対する要望、私道に対する要望等、町で取り上げる事が出来ない要望が一〇割強あり、これらを差し引いた件数でみると実質八五割位の充足率になっております。

また、要望が出され何年後に実施しますとの確約したのも重複して出て来ており、これらを整理してみると実際に件数は $\frac{2}{3}$ に減ってきますので、充足率も高まってまいります。

なお、これら確約のあるものを五十五年から見えますと二、三年、長いものでも五年後には全部実施されておりますので最終的には充足率は九〇割を越えているのではないかと判断にたっております。

○斉藤議員

自治会から環境整備等の要望が出される事は、自治会の仕事の負担が多くなっているのではなからうかと考えますし、町村によっては行政の未端的な仕事をしてもらっているという事でかなり評価をしている町村もあるようですので、素直な気持ちで自治会運営費に対する助成を考

えられないものかお伺いします。

○助役

今日、行財政改革の一番大きなねらいは補助金等でありますが補助金を出す事により行政効果を高めることができ、より少ない経費で多くの成果を上げる事が、自らの育成と実践活動につながっていくメリットがあると思っております、自治会補助金も例外でないと考えております。

しかし、今後、補助金について管内的に見て本町が考えている基本的なものでいいのかどうか、高いのか安いのか等充分調査をいたしまして具体的な検討を進めていく必要があると考えております。

農林漁業 観光

生活営農用水の

将来対応は

○為広議員

本年の異常干ばつを教訓として現状の簡水、営農用水の施設

の見直し、漏水の調査等生産に對する水の確保はどのようになされるのかお伺いします。

○町長

現在簡水では、富武土、浜佐呂間、栄、営農用水では、北富地区（北、富武土）、大共地区（大成、共立）が水不足となっております。

この対策として大共地区営農用水は一部沢水を取り入れて充足させる計画で進めており、富武土簡水と北富地区営農用水は本年から水道事業の補助制度が若干変わり、簡水と簡水を結ぶ管路にも補助制度がなされるようになりましてので給水能力に余裕のある佐呂間簡水と富武土簡水を管で結び、途中で北富営農用水にいつでも給水出来るような計画をただ今考えており、道の考えがまとまりましたならば、できれば六十一年度の実施をいたしたいと考えております。

また、新しく計画している地区として共立第四地区営農用水は、水源が心配ないようですので明年度から着工するように今取り進めており、啓生地区営農用水は明年度で解決を図りたいと考えております。さらに、知来地区営農用水は水源確保のため営林署と充分協議をし伐採制

限水源涵養保安林の指定などの取り運びをし早期完成に向けて努力をいたしたいと思っております。

また、栃木に水源を求めてそこから水を持って来るといような話もありますが、栃木にダムをつくるにしても補助の適用事業がありませんし、営農用水と簡水を管でつなぐことは今の水道法上難しいため恒久対策に苦慮しておりますが、将来構想の検討はいたしたいと考えております。

営農用水の

水源確保の対応は

○田宮議員

大共地区営農用水の水源地奥の五九・六〇林班の伐採計画を営林署は五ヶ年で計画していると聞いておりますが、これが実施されると大共地区の水源は大ピンチになることは必至で組合員も大変心配しておりますので営林署と話し合いがなされたのかどうかお伺いします。

○町長

現在、佐呂間、若佐両簡水だけが水源涵養保安林の指定を受

けておりますが、小さいもので全部指定を受けることはかなり難しいようです。これ以外の全町的な問題は営林署の五ヶ年間の施設計画を参考にしながら立木の伐採制限等をするようにただ今営林署と打合せ中でございます。

○田宮議員

共立第四地区の新規営農用水は、六十年着工、三年後完成と聞いておりますが、一年でも早く完成出来ないものか。また水量は充分にあるのかどうかお伺いします。

○産業課長

これは単独事業ではなく、陰の沢団体営土地改良総合整備事業の中に追加工事を含めており地区全体の事業の中身からいつて期間の短縮は大変難しいのではないかと思います。

また、水量は調査の結果大団間に合うとなっております。

若里川上流の

改良は

○定久議員

若里川上流（吉野団体）の改良は今回の過疎地域振興計画に

は載っておりませんがいつ計画され改良を進めようと考えておられるのか伺います。

○産業課長

過去、国営直轄明渠排水事業で末端を整備すべく計画いたしておりましたが、地先の事情で実現されませんでした。

今年も自治会要望事項に挙がっており、今これを事業に取り上げることは受益面積の問題で道営事業では全く該当にならず団体営事業でも難しい問題があり、補助事業の計画には載らないのではないかと思います。もう一度検討したいと考えております。

なお、自治会長と協議し地先の方とも打合せをいたしましてとりあえず末端の橋梁から町道の橋梁まで約四〇〇mをパワースイッチで掘削することで了解を得ており、六十年度で実施すべく取り進めております。

○定久議員

何年前にもパワースイッチで掘削しても現状の通りです。で、別の何らかの方法を考えていただき改良を願えないものか伺います。

○産業課長

先程の答弁の通り現況は補助事業では大変困難で、また町単独事業でも財源上困難でありますので更に検討をして詰めてみたいと考えております。

牧野の整備について

○室井議員

①今後、町内牧野の更新計画はどのようになっているのか、また、更新不能地や除外地をどのように把握しているのか伺います。

②牧野統合後の経営収支の状況はどうなっているのか伺います。

○産業課長

①現在、六十年度については総体で整備四五・三ha、暗渠排水一五ha、六十一年度は、整備三四・六ha、暗渠排水五ha、六十二年度は、整備五九・六ha、暗渠排水一〇haを総合計画に基づき計画をいたしております。

また、現在、草地になっている所の更新不能地はありませんが武士牧野のように大きい石がある所は表土が大変薄いだろうと考えられます。

なお、除外の場所としては、沢地、林地、廃根線、施設箇所

等を考えており、総体的に一六〇ha位あるのではないかと考えております。

また、林地に転換の問題は、牧野利用組合長さんと充分ご協議してまいりたいと考えております。

②現在、専従の看視人を配置し併せて通信施設も完備して人工授精の適期交配、事故牛の早期発見、事故防止等に努めております。

今年から春先の牧柵の整備等を看視人の協力を得て行った結果利用者の出役が少なくなった。り、入牧の調整がスムーズになった事などがメリットとして出て来ております。

また、実績は五十八年度が第一牧野二三八万六千円程の黒字で、第二牧野六〇万円程黒字となりました。

五十九年度は干ばつの影響がかなり出まして、第一牧野は将来の牧野の運営を考え途中下牧した牛が多かった為延頭数もかなり減り三三九万円程の赤字で五十八年度の黒字を差引すると、現在一〇〇万円以上の赤字となります。第二牧野については、利用者の献身的な努力で下牧をなるべくしないようにした結果二一四万八千円程黒字で、五十八年度の黒字分を足すと二七四

万六千円程黒字となりましたので、総体では一七〇万円程の黒字となっております。

○室井議員

①所管の委員会で見地を見た結果、武士、富丘、朝日牧野等の高い所は町有林にした方がよい箇所もありますので、今後、新造成計画の中で耕地として効率の悪い箇所を明確にしていくべきではないか再度伺いします。

②統合後の経営収支で、第一牧野の赤字をさしあたりどのようなようにしていく考えが明らかにしていただきたい。

○産業課長

①指摘の高い所にある牧野は草生が悪いのですが有効に利用しており、現在、牧野になっている所は林地に戻す事は難しいのでないかと考えられますので牧野利用組合長さんとよく協議をして考えてみたいと思います。

②五十九年度の経営収支は黒字になるとの計画で始めましたが結果的に干ばつの影響で赤字になりました。

赤字分については、牧野の入牧料の中に一頭につき一五円の積立金が含まれており、この積立額が第一牧野で一八〇万円程

ありますので、これを明年度の会計整理期間中に納入をしてもらうことで牧野利用組合長さんと協議を致しました結果五月二十日までに返納をすることです。解を得ております。

牧野施肥作業の

危険防止対策を

○室井議員

町内の牧野の中にはウニモグで施肥作業を行うには危険な作業道の牧野があり、農協の作業員は自分達でなしたいとの希望を持っており、農協所有の機械の使用経費負担や、町の機械の無償貸付等によりやってみようかと考えられないか伺います。

○産業課長

各牧野利用組合長さんも大変苦労している問題で、牧野の有効利用から作業道をつける時もかなり議論致しました。その結果作業道をつけた後も種を蒔いて飼料を確保する事になりましたので、融雪後、現状を把握し再播しなればならない所は再播を行うように、また支障がある所はどうするかなど組合長さ

んと検討をいたしたいと考えております。

○室井議員

現在の道路は回る所がなく、重心の高い車に二トンも積んでいるのだからバックは大変危険ですので、早急に対応願えないものか再度伺います。

○産業課長

牧野の面積を減らす事に大変抵抗がありましたので、こういう草生になった訳ですが、トラクターを含めてウニモグの回る箇所をどうしたらよいか、種々の問題と併せて組合長さんと協議をいたしてまいりたいと考えております。

なお、この問題については、千葉議員からも同様の質問がありました。

牧野新設予定地の

買収の考え方は

○千葉議員

今、町が栃木に計画している牧野の新設予定地は一〇〇ha程ありますが、この中には現在草地として使用されている土地が

三ha余あります。

今後、町が買収する際この土地については、実際に経営している土地ですので代替地を用意する等配慮しなければならぬと思われるが、どのように考えておられるのか伺います。

○産業課長

牧野利用組合長さんの中の五名の方で特別委員をつくり、この問題に当たる事になっております。

現地はほとんどが町内外の方が植林した二十〜三十年位の針葉樹で、現段階ではまた用地の交渉には入っておりません。

また、現在、草地になっている三〜四ha位の所についても当然この計画で考えていかなければならないと思っておりますが、今のところ代替等の問題はまだまだつきり打ち出しておりません。

○千葉議員

前回の土地買収の際にはかなり難航したようですので、今回はトラブルが起きないように充分検討しながら行っていただきたいが再度伺います。

また、あの地域に流れている川は泥川みたいになっており、今までの牧野のような訳にはいかないのではないかと心配され

ますが、造成した時の水の問題は検討に入れているか伺います。

○産業課長

土地買収については、特別委員さんを含めて牧野利用組合長さんと充分協議をいたしてまいりたいと思いますが、二十〜三十年の植林地ですから買収にはかなり時間がかかるだろうと思います。

また、水の問題についても、もし計画される場合には充分考えながら計画をいたしてまいりたいと考えております。

なお、この問題については、室井議員からも同様の質問がありました。

先端技術の活用を

○中原議員

近年農業への応用が目立っているバイオテクノロジー（生命工学）技術を、本町特産物に活用しさらに環境汚染防止と併せて取り組んでいってはいかかと思いますが、この点について考え方を伺います。

○町長

バイオテクノロジーについては、まだよく知識をもっておりませんが、道内的には、函館のテクノポリス計画、帯広のアグノポリス計画（農業と工業を関連させた地域開発計画）、釧路のバイオランド計画（アメリカカナダから資源を持つて来て、一六〇億円の投資で五十八、五十九年の二カ年で配合肥料の企業等の大規模基地化を図っている）等の情報が流れており、バイオテクノロジーの技術を活用して地域の発展に役立たせていくことの計画が進められております。

また、先端技術の活用についても盛んに提唱されており、道も一村一品運動に導入出来ないかどうか関心を持ち始めております。

今、ご指摘の問題は、まだまだ試験中の段階であり、私も議会も共々強い関心を持ち、先進地の視察等を行ない知識を求め勉強していく事が、今後の地域の産業を再開発していく上に極めて重要なことがあると考えております。

観光事業計画の

見直しを

○中原議員

サロマ湖には観光客が五〇万人来ておりますが、宿泊施設が不十分な為、素通りがほとんどであります。

今後は観光事業を通じて利益をもたらす原則に沿った観光産業を考え、従来のような考えではなく今後、採算に合うような形で行なわなければならないと思うが、考え方を伺います。

○町長

本年は町長選挙、千ばつ対策さらには産業関係に会計検査が入り二カ月位職員がはりつけになった等であり前進しませんでした。現在資料を集めて観光計画の基本的な考え方をまとめており、明年度、本町の観光の将来に重要な計画をなるべく早くまとめるようにしたいと考えております。

また、色々異論のある分野がありますので、町内的にコンセンサスを得なければならぬと考えており、さらに施設を拡張するにしても町内的な資金だけでは出来ませんので町外からの資金、経営導入が必要になって来る事は当然なのでございますから、議会等においても意識を高めていただき、我々の計画に

環境・衛生 福祉

助言をいただきたいと考えております。

葬祭場に助成を

○川又議員

グリーン会館が取り壊された後、寺院等を借りて葬祭を行なっており、多くの町民から葬祭場の設置を要望されております。

明年、西富公民館が改築されると聞きますが、西富自治会と充分話し合いをされ、助成を行ない利用できるようにしていただきたいがどのようにお考えか伺います。

○町長

現在、葬祭場をつくるために補助金を出すことは考えておりません。

町内には、お寺が沢山あり檀家の人は各々お葬式を行なっているようにございます。

また、西富公民館をつくる場合においても、現行条例により住民規模を基本に決められた補助金の額で支出をし西富部落の総意として葬祭場として利用させる場合、充分なスペースがとれるだろうと考えております。

○川又議員

西富公民館は場所的にも良くお寺を利用出来ない町民に利用していただくため、町が援助を加えることは考えられないか再度伺います。

○町長

先程、ご答弁申し上げましたように、葬祭場の設置に対し町が助成をすることは現在考えておりません。

社会保障費など

一〇割カットの

影響と対応は

○石村議員

これはまだ確定していませんが、国の姿勢は強行のようで、実行されたら町にどのような影響を具体的に与えるのかお伺いします。

○町長

社会保障費について、一〇割カットになるのかどうかは現段階ではわからないのですが、各種年金はカットにならないと思っております。

さらに、生活保護費についてもかなり高くなってきているから据置いたらどうか、というような意見も中央でありましたが最近の情勢ではカットにならないのでは、という気がしています。

ただ、老人医療以外の医療費これは国民健康保険にも影響するのですが、これらについては改正があるのではないかと考えております。

しかし、これについても、まだはつきりした国の方針が示されていませんので、一〇割カットになるかわからない状態です。いずれにしても、年内にはこういう方針がはつきりますので、もし出た場合、町の対応をどうするか、これは将来に亘る恒久的な問題でございますから充分慎重に協議して対応しなければならぬと考えております。

健保法改正による

国保事業に与える

影響と対応は

○石村議員

先の議会で提案された退職者医療制度の問題は、交付金の算定方式が大きく変わり結果的に国保財政を支えていく為には、国保税の増税に方途を開くか国の制度の改正を要求していくかの二つ以外にないと思われすが、どのようにお考えになつてゐるかお伺いします。

○民生課長

本年の十月一日から健康保険法が改正になり、社会保険の本人負担が一〇割となったこと、高額療養費制度が改正されたこと、退職者医療制度の創設、日雇健康保険法の健保組入れ等が主な改正点として挙げられます。また、この改正による国保への影響は、高額療養費の改正に伴う負担、退職者医療制度に伴う負担、さらに国保の補助制度の改正に伴う波及分の三点があります。

ご質問のありました退職者医療制度に伴う負担分について申

上げますと、現在国保加入者で退職者として届け出のありました方は、本人四十五名、家族二十七名の計七十二名です。

そして、これらの方々の医療費については十月分しか出ておりませんが、費用額で一百五十二万六千七百二十円、これに対し町が負担した額は一百十九万八千六百六十円となり、この額が十月の退職者医療制度に係る負担分です。

この額を、例えば国保そのままの七割給付と比較すると、一三・三割の増となっており、今後も医療費の推移と比例して増額されていくのではないかと考えられます。

尚、町の負担分に伴う財源と致しましては、被保険者の納める国保税相当分と社会保険診療報酬基金から支払われる分があり、国保税相当分を差し引いた金額が基金から支払われますので、税の負担割合の多少によって町の持ち出しが増減する訳です。

したがって、国保の補助制度の改正に伴い各制度にも相互関連が出てまいりますので、退職者医療制度だけで良くなった悪くなったのは判断はできない訳で、全体の退職者医療のかかった人の推移をみてみないと推

計はできないのではないかと考えております。

公園の設置計画は

○定久議員

先の社会文教常任委員会、教育長はスキー場から体育館一帯を運動公園とする総合的な構想を考えてみたいといわれておりましたが、どのような構想で設置を進めようとしているのか伺います。

○民生課長

当初予算に運動公園基本計画策定委託料を計上し、春から計画づくりのため庁内の意見等を集約していったところ、この度庁内の基本的な意向がまとまりましたので、議会終了後、協議事項でご協議申し上げたいと考えております。

そして了解が得られましたら年度内に施設整備、事業費、等基本的な設計をコンサルタントに発注したいと考えております。

○定久議員

商工会が本町の観光とレクリエーションの振興開発について調査研究をされ、報告書は町へ

も出されていると思いますが、この報告書の公園造成計画、施設計画等をどのように考えておられるのか。

また、過疎計画の運動公園設置計画と商工会の公園計画との関連はどのように考えておられるのか伺います。

○助役

現在、商工会の計画との照らし合わせは考えておりませんが今後、基本構想を中心とする具体的な基本計画の策定の過程の中で充分検討していきながら総合的に配慮していく必要があるものと考えております。

自動血圧測定器を 設置し町民の利用を

○室井議員

役場庁舎、老人福祉センター、町民センター等町民が気軽に利用出来る場所に自動血圧測定器を設置し住民の健康管理に役立てていただきたいが、設置するお考えはあるのか伺います。

○民生課長

現在、管内では常呂町、紋別市、西興部村の庁舎内に自動血

圧計が設置され住民に利用されているように聞いております。

血圧を計るとデジタルで表示され、その数値がメモされて渡される測定器が入っており、大変好評を得ていることは聞き及んでおります。

しかし、身体のことであり、血圧を計った時の状態、どういう環境で計ったか、計り方が適切に行なわれたか等により数字に誤差が生じる恐れがあることと測定結果ですぐ現在の自分の血圧の状況と判断されてしまう恐れがあります。

出来ることならば、やはり専門のお医者さん、保健婦等に正しい指導を受けて測定することが望ましいのではないかと考えます。

したがって、直ちに購入する考えはありませんが、管内の町村の利用状況、結果等を調査し検討したいと考えております。

河川の汚濁対策を

○黒河議員

河川汚濁の防止対策として、その原因となっている下水道、有畜農家の流す汚物処理のため浄化装置設置が考えられますが

今後どのようにお考えか伺います。

○町長

家畜のし尿等の河川流入の問題は、水産団体からも強く要望を受けており、今後、行政的な指導で環境を整えていかなければならないだろうと考えております。

また、佐呂間のような大きな市街の場合は、浄化施設をつくらせて川に放流する事を過疎振興計画の中で考えており、現在、他町村の財政状況等を併せて調査を行なっておりますがなかなか大変なようです。

今後、継続的に一面においては行政指導で環境整備を図り、また一面においては大規模な浄化施設は事後の運営に莫大な経費がかかる問題等がありますので、例えばろ過施設のようなものをつくってサロマ湖に流すような事も考え方の一つとしてよろしいのではないだろうかと考えております。

明年の公営住宅

建設計画は

○斉藤議員

浜佐呂間地域の公営住宅の建設は地域からの希望がありながら、ここ暫く応えておりませんが、明年の公営住宅建設計画をお伺いします。

○町長

六十年年度、一種一棟四戸、浜佐呂間地区に建ててみようとしたん考えております。

しかし、町有地がありませんので、例えば渡辺商店の向かいあたりは夏は草わらで一部は駐車場に使っている所がありますので、あそこを買い受けする事が出来れば市街の町並みを整えながら住宅建設も考えてよろしいのではないかと考えておりますので、今担当者に指示をいたし土地が買えないかどうか調査をさせております。

○斉藤議員

入居するにあたり基準がありますが、計画されている住宅は一種になるのか、二種になるのか再度お伺いします。

○民生課長

今、浜佐呂間に計画いたしておりますのは、第一種三LDK四戸でございます。

総合運動公園の

基本計画は

○斉藤議員

この基本計画は専門家により作成されたものを議会で検討してほしいということなのかお伺いします。

○町長

先程、民生課長から申し上げたように一応の計画が出来たので、議会でもご検討をいただくようにいたしておりますが、決して専門家がつくったから変更が出来ないというものではなくみなさんのご意見を伺いながら本町にあった運動公園をつくりたいと考えております。

○斉藤議員

商工会で運動公園と併せて憩いの場の計画がありますが、商工会から町に要請があったのかまた話合がもたれたのかお伺いします。

○助役

商工会の計画と運動公園の計画を完全に照合はいたしておりませんが、少なくとも、こういうものを考慮しながら基本構想で煮詰めていきたいと考えてお

り、協議事項でご説明申し上げご意見を賜りたいと考えております。

○斉藤議員

商工会の計画とは場所の違いがありますが、実行段階前ですから商工会の要望が入れられるのかどうかお伺いします。

○町長

計画については商工会で計画をするのでしたらという事で補助金を出してつくってもらった訳です。

計画の内容等は充分見せてもらっておりますが、観光施設として民有林を買収してつくったかどうかという発想のようございします。

しかし、今、協議事項で提出している運動公園は、スキー場の土地を買うために所有者の持っているところを全部買わなければならないと言うことで、将来全部がスキー場になるわけでございますので、運動公園として使おうということを買った土地に計画しているものです。

さらに、そこには体育館、樹木公園、池等がありますので、これらを有効に関連づけて活用することを考え立案したもので商工会の計画に順応しなければ

ならないとは考えておりません。

季節保育所の

通年制を

○斉藤議員

季節保育所の通年保育について、早急に実施することが出来ないとしても各地域の方々の意向調査等を行い近い将来、通年保育にする事が出来ないものかどうかお伺いします。

また、通年保育にもっていくとするならば、運営費に対する補助金はどうか、お伺いします。

○町長

現在佐呂間保育所が常設保育所として通年保育を行っており佐呂間保育所単独の収支は、定員一〇〇名で年間一千八百万円の赤字となっております。

これを例えば浜佐呂間につくったとすると、定員は五〇名くらいとなり冬になるともっと減ると思いますので、こうなると保育料が非常に高くなることから、到底困難ではないだろうかと考えております。

しかし、浜佐呂間などには幼稚園がありませんので、季節保

育所の中で、あまり子供たちを拘束しない程度に軽易な学習を行うこともいいのではないかと考えております。

道路・河川 簡水

道路の整備と

水道用水

確保対策は

○福田議員

道路整備と水道用水の確保対策についてどの様な方策を講じ住民の要望に応えられるかお伺いします。

○町長

道路は、この十年位の経過を見ると各部落共舗装は出来ていないまでも路盤は一応手をつけております。

町の単独事業はほんの僅かしかなく、単に舗装事業だけに補助制度はありませんので、国営、道営土地改良事業に町がかなりの負担をして、町内の道路整備

を行なってまいりましたが、今後共、このような手段で舗装道路の延長のために努力をしてまいりたいと考えております。

また、水の問題は、例えば簡易水道の場合、厚生省で補助するのは十カ年先しか見ませんし一人当たり使用水量の基準がありますし、営農用水の場合には経営規模にそつたもので事業が行なわれております。

また、水道法では塩素滅菌の効果末端の家庭の水に現れていなければならないとの規定がありますが、営農用水ではあまり塩素滅菌をすると牛が飲みませんのでごく軽い滅菌措置しかしていません。このようなことから営農用水を簡水に使うことはできませんので現在、営農用水から簡水に給水しているのは、一旦簡水施設に給水し塩素滅菌、ろ過をして給水しております。

しかしながら、現在の補助制度では、営農用水と簡水を合体して行なうことはなかなか面倒であります。今後の水不足解消のため水源を確保し、心配のないような体制づくりを将来的課題として取り組んでまいらなければならぬと考えております。

町道の維持管理は

○定久議員

①若里基線道路（若里南道路交点より計呂地境界まで）は、道幅が狭く橋のすぐ側より急カーブで見通しが悪く地元住民より早期改善を強く望まれている所ですが考え方を伺います。

②舗装道路への取付道路舗装の際路上に砂利が出ないように地形に合わせて舗装を延ばすようにできないか伺います。

③北区へ若里までの峠の注意標識は、つい最近まで設置されませんでした。時期になれば設置すべきでないか伺います。

○工営課長

若里南道路交点より計呂地境界までの道路は六一〇m程あり車道幅員二・五m、全幅三・五mで側がしっかりした良い道路ですが、現状では狭いと考えております。

しかし、一一号道路もありますのではたして全線拡幅する必要がありますのかどうか更に調査してみたいと考えておりますが、現在のところは、二・三ヶ所の待避所を町の機動力でつくってはどうかと考えており、これに

つきましては自治会長会議にもご報告申し上げております。

②現在、舗装されている町道は市街地を除いて七本程度ありほとんど二・五m程度の取付舗装をしていますが、場所によって舗装のされていない所、舗装の短い所があるかと思ひますので、明年、調査し交通安全の為に舗装とか舗装の延長をいたしたいと考えております。

○企画調査室長

③北区へ若里間の峠は冬期間道路状況の悪い所で、昨年は注意標識を設置し、今年も設置すべく配慮いたしておりましたが、若干、定期的に遅れましたので今後、早めに設置いたしたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○定久議員

若里南道路から橋までの間は先日も大型車が路肩をはずし、大事に至る処だったと聞いておりますので、維持費の中で拡幅は出来ないものか。

また、北区へ若里間峠に回転灯がついておりますが、当初動いただけで止まっているようですがこの改善をお願いしたい。

○工営課長

これは用地の関係もありますので調査してみたいと思ひます。

○企画調査室長

回転灯は町内に一一箇所あり今年三箇所程直しており、ご質問の箇所の現地を調査し回っていないければ修理をいたしたいと考えております。

イワケシ川

河口附近の

整備促進を

○斉藤議員

イワケシ川河口付近の整備については、民間の施設があるということ。災害復旧事業に該当しないということですが、今後町単独事業で早急に対応される考えはあるのかどうか伺ひます。

○町長

災害復旧工事は、一件の工事費が三〇万円以上のものが該当しますからごく少額のものでも災害復旧にのせることができます。

ですから町としてもこういう

制度にのせながら事業を進めていくことが、財政上極めて大事なことであると考えております。したがって現在町単独で実施する考えはございません。

○斉藤議員

町単独では出来ないとの事ですが、民間施設の所有者との話し合いにより町の出費を最少限度に抑えて行えないものか再度伺ひます。

○助役

現地をもう一度調査し、三〇万円以下位であるのか、相当な金がかかるか。とすれば、どうすれば災害復旧の対象になるのか。災害復旧にもつていくならば建物はどうするのか、これが不可能ならば一体どの部分をどう手当てしどの位の事業費であるのか等の検討はしてみる必要はあると思ひます。

しかし、財政事情の厳しい時ですから、どんな小さなものでも特定財源を確保するという基本的姿勢は崩してはならないと考えております。

町政日誌

2月	4日	全員協議会
〃	〃	交通安全標語審査会
〃	〃	第五回産業冬の集い班
5日	〃	長会議
〃	〃	運転免許証更新時講習会
〃	〃	農民同盟定期総会
12日	〃	例月出納検査
〃	〃	佐呂間町地域振興対策協議会
19日	〃	選挙管理委員会
20日	〃	佐呂間漁組通常総会
23日	〃	北見営林支局国有林野
24日	〃	所在市町有志協議会
25日	〃	第五回産業冬の集い
26日	〃	森林組合理事会
〃	〃	第二回臨時町議会
〃	〃	議会運営特別委員会
〃	〃	五十九年分納税申告相談



今月は保険料の納期です

国民年金に加入している皆さん、三月は、一・二・三月分（第四期）の保険料の納期になっています。今一度、納め忘れがないか、お手元の納付書をお確かめください。

国民年金

保険料を納期限までに納めませんと、万一、病気やケガによって身障者になったときに支給される障害年金や不慮の事故でご主人に先だたれたときに支給される母子年金が受けられないばかりでなく、長い間未納のままにしておくと老後の支えとなる老齢年金さえも受けられなくなる可能性があります。

このようなことが起こらないように保険料は必ず納期限までに納めるように心がけましょう。なお、経済的な理由などで、

納期です

保険料の納付が困難な人は、保険料免除の手続きをしてください。

くわしくは、役場年金係へご相談ください。



忘れていませんか 国民年金の加入を

あなたは国民年金に加入していますか。二十歳から六十歳未満の方で、国民年金以外の年金制度に加入していない方は、国

民年金に加入しなければなりません。

国民年金は、加入者が老齢になったときや障害者となったたり母子世帯となったときなどに年金を支給し、生活の安定を図る制度です。

国民年金に加入しなければならぬのに、加入の手続きを怠ったり、加入をしても保険料を未納のままにしていたりしますと、年金が受けられないことになります。

このようなことのないよう、加入の手続きをしてください。特に会社をやめたとき、または季節的な仕事に従事している方は加入の手続きを忘れがちです。から注意してください。

現況届は誕生日の末日まで

の末日まで

国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受けている方は、年一回「国民年金受給権者現況届」を誕生日の末日までに社会保険庁へ提出しなければなりません。現況届は、あなたが引き続き年金が受けられるかどうかを確

認する大切な届です。もし、提出されませんと、その後の支払いが一時差し止められます。

なお、年金の裁定を受けてから一年たっていない人は、現況届を提出する必要があります。

税のしるべ

◎退職金と税金

退職金には所得税と住民税がかかります。通常、退職金の支給を受ける時にそれぞれの税金が徴収されます。この退職金は、長い間の勤労の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですから、これらを考慮して、退職金にかかる所得税や住民税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むようになっています。

退職所得及び税額の計算は、退職金の額から退職所得控除額（勤続年数が二十年以下の時は二十五万円×勤続年数、二十年を超える時は五百万円+五十万円×（勤続年数-二十年））を差し引いた残額の二分の一が退職所得になり、この退職所得の額に所得税の税率と住民税の税率を掛けたものが、それぞれ所得税額、住民税額となります。

なお、在職中にけがなどによって障害者となり、それが直接の原因で退職した時は、前記で計算した退職所得控除額に百万円が加算となります。

また、勤続年数に一年未満の端数がある時は、一年に切り上げて計算をします。



現況届の用紙は、提出期限の約一カ月前に社会保険庁から直接本人あてに送付されますので必要な事項を記入の上、役場で住所の証明を受けて忘れずに提出してください。

冬の作業のつどい



アイディア料理コンクール



カボチャだんご



↑カラオケ大会



カボチャうどん早喰い大会



特産品特売

冬を楽しむ二題



冷凍のさかなを的に輪投げ大会



スノーモビールを運ぶ力自慢



凍傷レース

快寒チャレンジ

氷上フエスティバル

まちの話題

若佐中学校四点が見事入選

緑化思想普及ポスター

昨年の広報十月号でお知らせしました昭和五十九年度の緑化思想普及ポスターの本町入選作品の中から、若佐中学校の四名の方々の作品が全道の作品展で



見事入選を果しました。

今回の入選は全道から中学生ポスターの部で八点しか入選しなかった中で、その半分の四点を若佐中学校の生徒で占めるといふ見事な成績です。

さっそく道から賞状と記念品が送られてきましたので、二月

二十三日、財政課長が同校を訪れ伝達致しました。

尚、入選者は次のとおりです

二位・三年 千葉 弘恵

三位・二年 福田由紀子

佳作・一年 山下 里絵

〃・三年 宮坂 陽子

整備されたスキー場で初の大会

全町スキー大会

三月三日、全町スキー大会が町営スキー場で開かれました。

今年には町営スキー場にリフトと夜間照明設備が設置され、利用者が増加しスキー熱も高まりをみせております。

このような中で行われた今年の大会は町内のスキーヤー約一三〇名が参加し、滑降や大回転等の競技にタイムを競い合っていました。

尚、成績は次のとおりです。

(各競技一位のみ、敬称略)

●登坂滑降(小学生)

・一年男子 二年女子

・二年男子 橋本亜希子

・三年男子 三年女子

石村 勇司 野畑 智子

・三年男子

佐伯 悟

●大回転

・四年男 四年女子



五十嵐 剛 形部なぎさ

・五年男子 五年女子

船木 大輔 筒井多美子

・六年男子 六年女子

大山 英之 筒井登美子

(中学生)

・男子 女子

高木 稔 惣田さつき

(一般 タイム申告制)

・少年 青年

永野 正 八島 仁

・成年 壮年

谷津 文男 今野 善雄

●滑降(小学生)

・四年男子 四年女子

・五年男子 五年女子

・五年男子 五年女子

石川 勝義 渡辺 美幸

・六年男子 六年女子

藤原 裕也 守口ひとみ

(中学生)

中学生チーム大健闘

全町下の句かるた大会

・男子 女子
土本 学 惣田さつき

(一般)

・少年 青年

永野 正 斉藤 仁

・成年 壮年

鹿島 賢司 玉井 清



三月三日町民センターで全町下の句かるた大会が開かれ、十五チーム四十五名が参加し熱戦を展開しました。

大会は実力別にA級・B級に別れ三名一チームで対抗戦を行い、勝敗は勝点と取った札の枚数で争われました。

特にB級では、中学生チームが大人のチーム相手に、三戦全

乗って残そう湧網線

●湧網線の利用度を高めるため御協力を!!

●国鉄乗車券は佐呂間駅で買いましょう。

Smokin' Clean

いっぴくに
ひと味とえる思いやり

●たばこは地元で
買いましょう●

守ってますか喫煙マナー



勝と大健闘しましたが、同じ勝点のチームがあり取り札枚数一枚差で惜しくも二位となったという、好勝負が見られました。成績は次のとおりです。

▽A級

一位 佐呂間湖の月

二位 汐風

三位 オホーツク

▽B級

一位 佐呂間湖の冬

二位 佐呂間の明

三位 佐呂間の花

雪の滑り台をプレゼント

くひやく人会

二月十七日に行われた氷上フエスティバルで若者パワーをアピールした、町内の若者グループ



「くひやく人会」のメンバー約二十名と、佐呂間高校のボランティアグループのみなさんが、二月二十三日佐呂間保育所横のグラウンドで雪の滑り台を作製し園児たちにプレゼントしました。滑り台は怪獣の型をしたのが一基と長さ二〇m程のものが一基の計二基で、子供たちは大喜びでさっそく歓声を上げて滑っていました。

創立十五周を祝祝い

く北老人クラブ



昭和四十六年三月三日に北老人クラブが誕生して以来、丁度十五年目を迎える三月三日、十五周年を祝う記念式典が北会館で行われました。

同クラブは山原米吉会長以下四十五名で組織され、現在まで全員で協力し合い道路清掃や空カン拾いなどの社会奉仕活動を行ったり、花壇造りに励み共励会で毎年入賞するなど積極的な活動を行ってきました。式典では今まで会の活動に尽力された方々に感謝状を送り、今後の益々の発展を誓っていました。

氷上で大レース

く三輪バギー大会



三輪バギーの氷上大会が浜佐呂間氷上特設会場で行われ、約五十名の若者が冬の日の一日を楽しみました。

三輪バギーはここ数年前から

ブームの兆しをみせており、長い間雪に閉ざされる道内では冬のスポーツとしてなかなか魅力のあるスポーツです。大会では、タイムトライアル、ミニスキースラローム、自己申告レース等、男女ペアで行う楽しい競技が続き選手は巧みなドライブテクニックを披露していました。

雪のホタテでPR

く第五回全国豊かな海づくり大会



役場正面玄関前に、高さ三M幅五Mのジャンボ雪像ホタテが出現し、訪れる町民をびっくりさせました。

これは、今年の九月サロマ湖で開かれる、第五回全国豊かな

“サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう!

海づくり大会のPR用に作られたものです。このアイディアを出したのはこの大会を担当する水産係長でさっそく製作にとりかかり、町職員と漁組の職員が三日がかりで作り上げました。尚、町ではこの大会を成功させるためみなさんのご理解とご協力をお願いしています。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案内をのせています。

運転免許証

更新時講習会

▽日時 四月五日(金)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室

※講習は、有効期限(誕生日)の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証筆記用具をご持参下さい。

(交通安全協会佐呂間支部)

身体障害者への

ハイヤー料金

助成のお知らせ

町では、昭和六十年身体障害者のハイヤー基本料金の助成を次のとおり実施します。

▽助成の対象

佐呂間町内に住所を有する在宅者で身体障害者手帳の交付を受け、次に該当する者

(1) 下肢・体幹障害による一級・二級の者

(2) 視覚障害による一級又は二級の者

(3) 心臓・腎臓・呼吸器障害による一級の者

▽申請の方法

身体障害者手帳と印鑑を持参し民生課社会係で手続きして下さい。(但し町内業者を利用した場合)(民生課社会係)

奨学資金希望者の

の受付について

昭和六十年佐呂間町奨学資金の貸与を希望する方の申請受付を次により行います。

一、奨学生の条件

(一) 高等学校、若しくはこれに準ずる講習所又は、高等学校以上の学校若しくはこれに準ずる講習所に就学する者又は在学者

(二) 身体健康、学業優秀、性行善良である者

(三) 本町住民の子弟である者

(四) 学資の支弁が困難な者

二、奨学金

(一) 高等学校、若しくはこれに準ずる講習所に就学又は在学する者

月 七、〇〇〇円以内

(二) 高等学校以上の学校、若しくはこれに準ずる講習所に就学又は在学する者

月 一八、〇〇〇円以内

三、貸付の申請

貸付を受けようとする方は四月一日から四月二十日まで申請して下さい。

※申請用紙は教育委員会を用意しております。

四、貸付の決定

貸付の可、否通知は、所属学校長(大学は個人)を経て行います。

※くわしいお問い合わせについては教育委員会(経理係)まで

☎二二二五五 (教育委員会)

NHK交響楽団

演奏会北見公演

の開催について

▽日時 七月一日(月)

開場午後五時三〇分

開演午後六時三〇分

▽会場 北見市民会館

大ホール

(常盤町二丁目)

▽出演

・指揮 尾高 忠明

・ピアノ ピーター・ドノホー (イギリス)

▽曲目

・プロメテウスの創造物序曲 (ベートーヴェン)

・ピアノ協奏曲第五番変ホ長調 作品七三「皇帝」 (ベートーヴェン)

・交響曲第七番イ長調作品九二 (ベートーヴェン)

▽入場料

「S席」 四、五〇〇円

「A席」 四、〇〇〇円

「B席」 三、五〇〇円

「C席」 二、〇〇〇円

▽入場予約受付

・期間 四月一日～十九日

・申込方法

「電話」または「はがき」で申し込んで下さい。

※「はがき」で申し込まれる方は、電話番号と「S席」「C席」の別、および希望枚数を明記して下さい。

▽申し込み先

〒〇九〇

北見市北斗町二丁目三二二四

NHK 北見放送局

「NHK交響楽団演奏会」係

☎〇一五七二二三四一八

固定資産課税台帳従覧

あなたにかかる固定資産税(土地・家屋など)の課税台帳をみましょう。

・期間 4月1日から4月20日まで
毎日午前8時30分～午後5時
(土曜日は午前中のみ、日曜日は除く)

・場所 財政課 資産税係

労働保険年度更新

手続相談所開設

とき 5月7日 5月8日
(13:00～16:00) (9:30～12:00)

ところ 佐呂間町商工会

社会教育だより

入学おめでとう

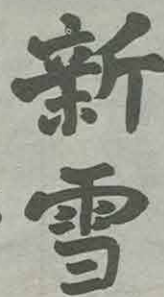
～ あなたの名前間違っていないかな!? ～

教育委員会から
みなさんへお知らせ

児童氏名	保護者	児童氏名	保護者	児童氏名	保護者
佐呂間小学校		若佐小学校		浜佐呂間小学校	
石井太鹿川後佐久鈴鈴高田谷垂富中橋林星本森山山吉浅内海大片菊岸坂佐久新鈴十高中平藤前三吉木	篤一司之道春一秀博正之博誠隆夫勉行良志努子光清博功克豊信隆樹好孝雄一亜司政雄道二進治	石川正人 石村健二 佐々木孝紘 平戸武彦 山野雅弘 小田真由美 角田ゆき子 木村笹子 小笹針 澤谷美 鈴木ゆかり 田中しのぶ 森谷理恵 矢吹美保子	美智和 共孝三郎 従勝道 訓三 恒雄 捷二 康雄 順寛 詔一 直市 雅幸 正道 元二	伊藤木高畑松三鹿源佐々杉谷中堀松山	正賢仁善峰哲道市昭勝也文宣男央
山上田島又藤間木木橋中口水木沢本	真亮博裕慎正太広龍正弘俊卓忠佳義茂敏和貴恵直五いさゆり子子子保み恵根え環紀穂美瞳志	川村木戸下野田村笹針谷木中谷岡吹	正健孝武雅真由美子瞳淳美りぶ恵晴子	藤村橋中本好野藤木森川西米永内	樹涉光善禎哲織美紀恵里子美恵美
田田内口田田柴野宮平地本田美崎木亀橋原戸田菅田村	一之明郎行順志司樹志亘大輔純祐孝宏勝稔幸宏広子美月みり子子子香ぐ恵根え環紀穂美瞳志	佐々木信一 十亀隆司 松浦智彦 柳原部雄 渡部竜玲 山本美星	正雅俊 正章 衛一 修誠一 久男 勝男	井上谷本	帆岩小学校
久新鈴十高中平藤前三吉木	篤一司之道春一秀博正之博誠隆夫勉行良志努子光清博功克豊信隆樹好孝雄一亜司政雄道二進治	石井正樹 澤田裕一 竹内成二 早坂祐子 片村育み 嘉沢めぐ 芹早知 林千鶴	裕一治 勇志一 俊喜男 登雄 信志 一智	岩近坂柳岩佐船保渡	富富士小学校
久新鈴十高中平藤前三吉木	篤一司之道春一秀博正之博誠隆夫勉行良志努子光清博功克豊信隆樹好孝雄一亜司政雄道二進治	石井正樹 澤田裕一 竹内成二 早坂祐子 片村育み 嘉沢めぐ 芹早知 林千鶴	裕一治 勇志一 俊喜男 登雄 信志 一智	遠小杉田西平本水	若里小学校
久新鈴十高中平藤前三吉木	篤一司之道春一秀博正之博誠隆夫勉行良志努子光清博功克豊信隆樹好孝雄一亜司政雄道二進治	石井正樹 澤田裕一 竹内成二 早坂祐子 片村育み 嘉沢めぐ 芹早知 林千鶴	裕一治 勇志一 俊喜男 登雄 信志 一智	藤林洋春博雄之真満嘉	良直光剛雅一国秀
久新鈴十高中平藤前三吉木	篤一司之道春一秀博正之博誠隆夫勉行良志努子光清博功克豊信隆樹好孝雄一亜司政雄道二進治	石井正樹 澤田裕一 竹内成二 早坂祐子 片村育み 嘉沢めぐ 芹早知 林千鶴	裕一治 勇志一 俊喜男 登雄 信志 一智	総数	115

ぼくとわたしの作品

今月は、佐呂間中学校のお友だちの作品を紹介します。



一年 山原さゆり

基本画からはなれて、しんと降る雪がぎっしりと積もったようすを表現してみました。



一年 藤沢 裕子

基本画からはなれて、雪道の美しさとするつるすべる様を表現してみました。



一年 岸 ちあき

きり絵カレンダーの中の作品です。黒と白、それに数色の色が染しい雰囲気をつくりますが、黒白では本人の意図がわかってもらえず残念です。



一年 橋技 和宏

学校の窓から見た佐呂間の風景です。きり絵に構成するとき、構図の組みたてがむずかしかったです。

交差点

▶昭和60年交通事故発生状況

(2月末現在)

発生件数	5	(3)
死者	0	(0)
負傷者	6	(3)

()内59年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和60年9月20日

2月末現在 96日です。

▶昭和58年度交通安全標語入選作

ぼくしない ふざけたどうろの

あるきかた (佐呂間小 後藤 順一)

佐呂間町事故〇続けて明るい笑顔

(浜佐呂間小 堀切 和則)

さあ付けよう シートベルトは命綱

(若佐中 政岡 哲也)

ベビーフェイス



初めまして、体重二三〇グラムと小さく生まれ、時々「男の子ですか？」と間違えられる長女の宏美です。

まだ、二・三歩しか歩けませんが、皆の顔を見ながらのいたずらが大好きで、テレビの音を大きくしては自分で驚き、お父さんが新聞を読んでいると取り上げる毎日です。

おじいちゃん、おばあちゃんに買っていただいたひな人形のオルゴールを鳴らしては身体を動かしリズムをとっています。

これからも、健康で明るい子に育ってほしいと思います

☆☆

昭和五十九年三月三日生

浪速 鈴木 務さん
長女 宏美ちゃん

国民健康保険被保険者証

の更新をわすれずに

更新日程については

別途通知します。

使用済乾電池は回収箱へ

*町内各公共施設(役場・町民センター等)町内各小・中・高校、電池小売店に使用済乾電池の回収箱が設置されておりますので、必ず一般のゴミと区別して投げて下さい。

(役場民生課・保健衛生係)

ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡母アヤ子さん)

富丘 北原 弘司さん

(亡夫興蔵さん)

西富 津田 テルさん

(亡妻スエさん)

浜佐呂間 西川 貞夫さん

(亡父林治郎さん)

富丘 今部栄太郎さん

(亡夫茂さん)

永代町 佐藤まき子さん

(亡長男和弘さん)

西富 岸本 務さん

(亡夫福美さん)

幸町 田岡 ユキさん

(亡父貞夫さん)

浜佐呂間 林 俊彦さん

(亡夫眞一さん)

富武士 新坂 まささん

●富丘自治会へ

(亡父林治郎さん)

富丘 今部栄太郎さん

●富丘老人クラブへ

(亡父林治郎さん)

富丘 今部栄太郎さん

●富丘婦人部へ

(亡父林治郎さん)

富丘 今部栄太郎さん

●身障者佐呂間分会へ

(亡長男和弘さん)

西富 岸本 務さん

●西富婦人部へ

(亡長男和弘さん)

西富 岸本 務さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡夫興蔵さん)

西富 津田 テルさん

●浜佐呂間小中学校へ

(亡父貞夫さん)

浜佐呂間 林 俊彦さん

●全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

水町町社

●脚もとの氷ゆるみて淡き春
●雪の下ナナカマドの実
●覗きけり
江田ユキ子

東 梶 和則さん

知来 森 長雄さん

知来 中原 美教さん

富武士 齊藤 公彦さん

●知来老人クラブへ

知来 森 長雄さん

●富武士老人クラブへ

富武士 齊藤 公彦さん

●その他

●富武士老人クラブへ

富武士 中山 吉成さん

●富武士小学校へ

富武士 船木 邦雄さん

富武士 石川 勇さん

富武士 上山 明さん

富武士 阿部興志輝さん

富武士 杉本 勝さん

●老人福祉センターへ

共立 伊藤 金雄さん

西富 山田 力男さん

富武士 佐藤吉太郎さん

栄 西野 熊則さん

武 沢向 勝次さん

共立 山口 義夫さん

●町立図書館へ

永代町 山本喜代子さん

永代町 小林 精治さん

宮前町 富塚 善さん

西富 山下 亨さん

宮前町 山内 恵さん

宮前町 宇佐美不二夫さん

西富 山下恵美子さん

宮前町 鴻池 信司さん

宮前町 太田扶美子さん

北見市 驚見 憲治さん

●特別養護老人ホームへ

富丘 今部栄太郎さん

幸町 田岡 ユキさん

知来 河村チエノさん

上湧別町 姉崎昭太郎さん

日本専売公社北見営業所

農協婦人部知来支部

▲慰問▼

佐呂間民謡同好会

道楽一家 工藤美



役場の執務時間が 変わります

四月一日から役場の執務時間が次のとおり変わります。
平日 午前八時半～午後五時
土曜日 午前八時半～正午

私たちのまち

(前月比)

人口 8,544 (+8)

男 4,139 (+2)

女 4,405 (+6)

世帯数 2,585 (0)

2月28日現在